

# 土地改良資金(非補助の場合)

## 融資のご案内

＝農林漁業金融公庫＝

ど。また、市が行う事業に対して負担する分担金も融資できます。  
 【融資可能な方】  
 農業を営む個人または法人。土地改良区、農協など。  
 【利率】  
 年三・五割。県単補助の場合もこの利率です。  
 【償還期間】  
 二十五年以内(うち十年以内の

## 「総合施設資金」を融資

所得400万円以上を  
 目指す農家の皆さんへ

据置期間を含みます。  
 【融資限度額】  
 一人当たりの必要額が、五〇〇万円までは全額、これを超える部分は八〇割の額となります。  
 【申し込み、問い合わせ先】  
 市役所産業経済課(☎②211) 1内線225、農林公庫高松支店業務第一課(☎078⑤2880)まで。

農林漁業金融公庫では、田・畑牧野の改良・造成に必要な、長期低利の土地改良資金を融資しています。  
 【融資できる事業】  
 かんがい排水・畑地かんがい、ほ場整備・暗きよ排水・客土・農道・索道・農地造成・維持管理など

## 第2回高知県地場産業フェア

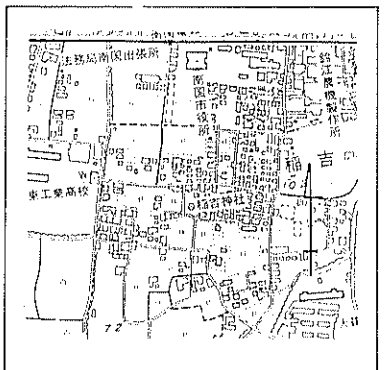
とき・11月30日(金)～12月2日(日)  
 ところ・高知県民体育館

入場は無料。郷土芸能などいろいろ催しも予定していますので、多くの人の参加を。

総合資金は、自立経営を目指して農業経営の改善、拡大をはかるうとする農家の皆さんに、利用していただくために設けられた長期低利の資金です。  
 【融資できる事業】  
 農地の購入、改良(家畜の購入・農業用建物・施設の建築・農機具の購入など) 利率・年五割(据置期間中は四・五割)  
 【償還期限】  
 二十五年以内(うち十年以内の据置期間を含みます)  
 【融資限度額】  
 次の①②のいずれか低い額。①事業費の八〇割以内(特例九〇割以内) ②二、三〇〇万円(特例七、〇〇〇万円)  
 【申し込み、問い合わせ先】  
 市役所産業経済課(☎②211) 1内線225、南国農業改良普及所(☎④2272)、市内各農協でどうぞ。

## 巡回無料法律相談のご案内

今年も、高知弁護士会による巡回無料法律相談が次の日程で開かれます。この日は、三人の弁護士さんが相談に応じてくれますので、お悩みの方はお気軽にどうぞ。  
 ●日時・11月10日(日)、午前10時～午後3時まで。  
 ●場所・社会福祉センター



## 公共下水道の調査、測量について

59年11月1日  
 60年3月20日  
 南国市公共下水道建設に伴う調査及び測量のため、今年十一月一日から来年三月二十日までの間、市都市計画課が下図の区域(斜線内)について、立ち入りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。  
 【都市計画課】

「福祉展」にご協力ありがとうございました  
 去る九月二十二日、二十三日に開催した南国市福祉展には、数々のご出店並びにチャリティーパーザー用品のご寄贈により、盛会に終了することができました。  
 皆様のご芳志に対し厚くお礼申し上げます。  
 「南国市福祉のまちづくり推進協議会」

## 「特別給付金」のお知らせ

次の方に改めて特別給付金が継続支給されることになりました。該当する方は、請求の手続きをとってください。

### 支給対象者及び支給額

①戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法に基づく国債(第八回い号)の最終償還を終えた戦傷病者の妻に、引き続き二万円(一款症以上)または一万円(二款症以下)二年償還の国債が支給されます。  
 ②戦没者の父母等に対する特別

給付金支給法に基づく国債(第七回い号)の最終償還を終えた戦没者の父母等で、昭和五十九年十月一日に公務扶助料、遺族年金等を受けており、かつ、昭和五十九年九月三十日までに氏を同じくする自然血族の子も孫もいなかった方に、六十万円五年償還の国債が支給されます。  
 【受付場所】  
 福祉事務所社会係  
 【受付期限】  
 昭和62年9月30日  
 【福祉事務所社会係】

## 遊漁者の皆さんへ マナーを守って



遊漁 楽しい遊漁  
 ●漁業権として設定されている伊勢えび、あわび、とこぶし、てんぐさ類等は取ってはけません。  
 ●荒天時の無理な遊漁はやめましょう。  
 ●漁業で生計を維持している漁業者とのトラブルの防止にため、まき餅づりは、漁業権者(漁協)の同意を得て行いましょう。  
 ●空き缶、ビニール等は海へ捨てないようにしましょう。  
 高知県水産局、吉川釣りのクラブ

## 訂正

10月15日号の「第22回市民体育大会」の結果で、相撲の個人戦五年生の部の準優勝川田統也さんと書きましたが、安田卓弘さんの誤りでした。双方の方にご迷惑かけたことをおわびし、訂正させていただきます。



## ◆水田利用再編対策事業◆ (第3期)

## 奨励補助金額が決まる

お待たせいたしました。奨励補助金額が下表の通り決定しましたのでお知らせします。  
 (産業経済課)

水田利用再編第3期対策(59年度～61年度) 基準収獲量および転作作物の10a当たりの奨励補助金額(単位:円)

地区名	作期の型	基 本 金	第一種		第二種	
			特定	野菜	加 算	加 算
上 倉	普通作	323	33,000	13,000	18,000	特定・本年 (20,000)
	2 回 作	209	25,000	5,000	10,000	
	1+2回作	537	47,000	27,000	32,000	
瓶 岩	普通作	337	34,000	14,000	19,000	その他 (15,000)
	1+2回作	675	56,000	36,000	41,000	
久礼川	普通作	376	36,000	16,000	21,000	特定・本年 (10,000)
	2 回 作	225	26,000	6,000	11,000	
	1+2回作	682	57,000	37,000	42,000	
大塚・岡豊	1 回 作	445	41,000	21,000	26,000	その他 (15,000)
	普通作	431	40,000	20,000	25,000	
稲生・介良	2 回 作	221	26,000	6,000	11,000	その他 (15,000)
	1+2回作	668	56,000	36,000	41,000	
前 浜 市	1 回 作	423	40,000	20,000	25,000	特定・本年 (20,000)
	普通作	418	39,000	19,000	24,000	
	2 回 作	176	23,000	3,000	8,000	
野 田 村	1+2回作	600	51,000	31,000	36,000	特定・本年 (20,000)
	1 回 作	458	42,000	22,000	27,000	
	普通作	445	41,000	21,000	26,000	
岩 村	2 回 作	232	27,000	7,000	12,000	特定・本年 (20,000)
	1+2回作	687	57,000	37,000	42,000	
	普通作	445	41,000	21,000	26,000	

(注) 第一種・第二種加算の重複交付は、ありません。

## 市職員採用試験…申し込み締め切りは、11月10日です。

(一般職のみ)